

地域包括支援センターだより

知って防ごう！高齢者への虐待

近年、高齢者の人権を侵害する虐待が増え、社会的に問題となっています。介護者が、長年の介護に疲れきり、追い詰められて虐待に至ることもあります。また、介護に一生懸命に取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげたりするなど、無意識のうちに虐待に陥っている場合も少なくありません。



経済的虐待

- 年金・預金を勝手に使う
- 生活に必要なお金を使わせない、渡さない など

身体的虐待

- たたく、つねる、殴る、蹴る
- ベッドに縛り付ける
- 無理やり食べ物を口に入れる
- 意図的に薬を過剰に与える など



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる
- 悪口を言う、無視する
- 侮辱を込めて子どものように扱う など



このような行為は

虐待です

生命に危険がおよぶおそれもあります。

介護・世話の放棄・放任

- 入浴しておらず異臭がする
- 食事を十分に与えない
- 室内にごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる
- 必要な医療や介護サービスを制限する など



性的虐待

- 排泄の失敗に対し、懲罰的に下半身を裸にして放置する
- 本人が嫌がる性的な行為をする など



虐待かな？と感じたら通報または相談を！

「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）」では、虐待を受けた（受けている）と思われる高齢者を発見した人は、速やかに市町村に通報しなければならない、と定められています。

身近な人の気づきが虐待の深刻化を防ぎ、虐待を受けている人を守るとともに、虐待をしている人も救うことにもなります。虐待かな？と感じたら、些細なことでも構いませので、速やかに虐待の相談窓口へ連絡してください。（通報者の秘密は守られます。）

高齢者虐待相談窓口

伯耆地域包括支援センター（健康対策課 生活相談室内） ☎ 0859-68-4632

※休日、夜間の場合 ☎ 0859-68-3111（伯耆町役場代表）



▲伯耆町
ホームページ

相談医による「もの忘れ相談会」の開催

もの忘れが気になる人を対象に、相談医による個別相談会を行います。「もの忘れがよくあるけど大丈夫だろうか」「専門医療機関には行きづらい」「家族が認知症で、対応に困っている」などの悩みがある人は、ぜひこの機会にご相談ください。

と き 12月4日（木）13:30～ **と ころ** 溝口公民館 2階 中会議室

対象者 ●もの忘れなどが心配で、個別相談を希望する本人やその家族
●認知症の対応に困っている家族 など ※家族だけの相談も可能です。

料 金 無料 **定 員** 3名程度（先着順）

申込・予約方法 電話・役場健康対策課窓口 **申込締切** 11月25日（火）

持ち物 お薬手帳（現在飲んでいる薬が分かるもの）など

その他 相談医（認知症サポート医※）：なかむら医院 仲村広毅 院長

※認知症サポート医とは、認知症の早期発見と地域での適切な支援を推進する医師のことです。



▲伯耆町
ホームページ

問い合わせ先 健康対策課 生活相談室（伯耆地域包括支援センター） ☎ 0859-68-5535